

たいま 大麻

脚への悪影響 依存症 暴力団の資金源
みんな知らない 本当の怖さ

近年、若者を中心とした大麻の乱用拡大が問題になっています。「大麻は他の薬物より安全 害がない」などの誤った情報をうのみにして、軽い気持ちで大麻に手を出ることが大変危険であることを知っておきましょう。

コレってウソ？ホント？よくある勘違い

SNSで見ただけで大麻って身体に害はないらしいよ



ウソです！

大麻にはテトラヒドロカンナビノール (THC) という、**脳に作用する成分**が含まれていて、乱用すると**時間や空間の感覚がゆがみ、集中力がなくなり、情緒が不安定になります。また、乱用を続けると何もやる気がしない状態 (無動機症候群) や短絡的衝動の低下などが引き起こされ、社会生活に適応できなくなることもあります。**

少ない量の大麻なら依存症にはならないらしいよ



違います！

初めは少量でも、使い続けるうちに使用量を自分でコントロールできなくなる例は後を絶ちません。大麻は覚醒剤などほかの薬物に比べると激しい身体症状が出ていくので、**自分でも気付かないうちに大麻依存症**になっていることもあります。また、さらに強い刺激を求めて大麻よりも毒性の強い薬物に手を出す例が多いことから、大麻は「**ゲートウェイドラッグ**」と言われています。

他人に害はないし自己責任だから別にいいでしょ？



ノー！

大麻は国際条約に基づいて、日本の法律で規制されています。心身に悪影響を及ぼす以外にも、組織的な大麻栽培が暴力団組織の資金源となるなど、大麻を乱用することで、**社会の安全に影響を与えてしまう**のです。

- 大麻取締法での罰則 (例)
- 所持・譲渡・譲受
5年以下の懲役
 - 輸入・輸出・栽培
7年以下の懲役

警察庁

平良交番だより

宮古島警察署 72-0110



不法就労防止にご協力下さい

不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象です。

不法就労とは

不法就労となるのは、次の3つの場合です。

1 不法滞在者が働くケース

2 入国管理局から働く許可を受けていないのに働くケース

3 入国管理局から認められた範囲を超えて働くケース